

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
平成30年度 第4回地域生活支援拠点部会 会議録

日時 平成31年1月10日(木) 10時～12時

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 10名

基幹相談支援センター・乙訓ひまわり園地域連携室・NPO法人こらぼねっと京都・向日市社協障がい者地域生活支援センター・乙訓若竹苑・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会・乙訓保健所福祉室・長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

欠席者 6名

キャンパス・乙訓障害者支援事業所連絡協議会・晨光苑・乙訓福祉会・京都府立向日が丘支援学校・向日市障がい者支援課

事務局 2名

傍聴者 2名

配布資料

- ・意見を集約した図
- ・地域生活支援拠点等の整備について
- ・講演会ミニシンポ 「ひきこもり」について考える

議事の流れ

(部会長)

・第4回地域生活支援拠点部会を開催します。

議論に入る前に手をつなぐ親の会から、これから地域の暮らしをどう考えていくのかという時の参考にしてほしいということで資料をいただいております。

傍聴は見ていただいてもかまわないのですが回収してほしいということで依頼を受けています。

ご協力をお願いします。

(委員)

・主旨説明をさせていただきます。乙訓の手をつなぐ親の会では毎年行政懇談をしておりますが障がい者福祉の担当課だけでなく、障がいがあるが故の生活上の困難や心配なことをより広い層に知っていただくことが必要ではないかということで事例を集めることになりました。

地域生活支援拠点部会の課題とも重なる面があると思いますのでご一読くださいますようお願いいたします。アンケートの対象としては親の会の会員と会員以外で手渡しでアンケートに答えていただける人ということです。

(部会長)

・参考までに何名ぐらいの方に依頼されて、何名ぐらいの方から返ってきたのかをお願いします。

(委員)

・20人弱ぐらいです。会員数はもっと多いのですがアンケート集約が難しかったということです。

(部会長)

・渡された方はもっとたくさんですか？

(委員)

・そうです。きちっと返してほしいというのもあるので会員以外の方にはきちっと渡して返してもらう形をとって、会員については一応全員です。

(部会長)

・子どもさんの年齢層は多岐に渡っていると思うのですが。

(委員)

・就学前もあり卒業後何年か経っている方と多岐に渡っているアンケートです。

(部会長)

・色んな声があると思うので、耳を傾けていくことは大事だと思います。

(委員)

・こういう困りごとを持っておられる方がいるということで知っておいていただけたらと思います。

(部会長)

・お持ち帰りいただいてお目通しいただければと思います。

1 生駒市地域生活支援拠点の報告について

2 拠点に求められる機能等について

(部会長)

・前回、生駒から来ていただいて色々話を聞きました。その感想等を含めて議論したいと思います。

後日談でGMから確認していただいた情報をお知らせしたいと思います。

前回にワンストップの相談の窓口を開設するというので、前回の資料の57ページの相談のところ
12月開始予定で相談の窓口を開設するという話がありました。

12月に開設されているのでどんな感じなのか問い合わせさせていただきました。

年末の時点で3名の方の登録、基本情報、個別シートを作成中ということです。やり方としてはまず登録をしてもらいます。事前に必要な支援を想定してクライシスプランを作りますとこの資料に書いてあります。これを今やっているところで、今対象になっているのが3名の方ということで、実際にその対象になっている方の申し込みがあってからの相談等はまだ始まっていません。

あともう一点、非常に興味関心を持っていただいていたひとり暮らし体験の事業ですが、申し込んだ人皆ができるかということについて問い合わせをしてもらっています。

体験をするにあたってどうしても守ってもらわなければならない約束事項というのが出てきます。地域の住民との関わりが出てくるので、それについて確認をしてそのことは守るという誓約書を書いてもらうそうです。その時点で自分はそのことを守るのに困難が凄くあると思われる方はご自身なのか支援者なのか定かではありませんが辞退をされるということです。

事業をやっている側からお断りをする件数はないのですが申し込まれた方が事前説明の誓約書を書く段階で辞退されることがあるそうです。

(GM)

・30年4月から12月末までで20件のうち10件が辞退されているそうです。

(部会長)

・実際に相談業務を持っている私達からするとやってみたいことを実現していくための手続きのところで具体的なイメージをもってもらうのも大切な活動になると思うので、辞退したからやらなかったらよかったのではなくて、そのプロセスが大事だというのは思いました。そういうことを体験された方が約10名。実際に体験に移られた方が10名という30年度4月から12月までの実績だそうです。

(委員)

・約束事でやらないといけないというところで、できないから今後と思う形で辞退されていると思いますがどこら辺の辞退が多かったとか聞いておられますか。

(GM)

・詳しくは聞いていません。色んな約束事があって、今はだめだけどこまで守れるのであればもう一度言ってくださいという返し方になっているみたいです。はなからだめ、書類審査でだめという形ではなくて、一度面談をして誓約書の中身を色々説明した上でこれはまだ無理だと本人が言うか支援者が言うかはわかりませんが、これをクリアしたらまたもう一度来ますよということはお返しされているみたいです。

街中の普通のマンションの部屋で、グループホームとかではないのでそこで問題を起こすと次の人がそこで体験できないようになってしまうので気は遣っているみたいです。そういう話は聞きました。

(副部会長)

・どのぐらいの受け入れができますか？10人来られたら10人をできる環境はあるのですか。

(GM)

・1軒借りています。1週間単位で順番に使っています。

(副部会長)

・1日、おひとりということですか。

(GM)

・一番最初から支援者がいないといけない人もいます。

ただ基本的にはひとり暮らし体験なので最終的にはひとり暮らしができるようにという体験の利用です。

(委員)

・退去する時に誰が掃除をするのかという話をしていたのですが、それも本人にやってもらうということなので、ほぼ本当にひとり暮らしの体験なので、そこはより柔軟に重複しないようになるのだと思います。

何回か利用されている方もいらっしゃるということです。ただお金の流れはなかなかしんどいと思いました。

乙訓圏域で同じように事前登録を知的から開始した場合に生駒市で3名の登録（フェイスシートを作成中）ということですが、これって多いのか少ないのかがわからないのでお伺いしたいです。

(委員)

・この話を前回聞いた時に今、国が出している方向性は三障害の話で知的に限定して動いていること自

体が良いのかどうかもわかりません。

今後どういう風な形で三障害でとを考えていくのか、知的障がい者の地域生活支援拠点という風なそれぞれの形で考えているところがあるのかないのかもわかりません。

(GM)

・補足ですがとりあえず今は知的障がいでは将来的には精神障がいも広げるという話は聞きました。いきなり全部ではなく、やれるところからやっていきたいということです。

(部会長)

・前回の生駒市のお話を聞いていてもやらないといけないこと全てを一気にというよりはやれるところから手をつけていくというトーンだったと思います。やれることをやりながらそれを広げていったり、増やしていったり、精査していったりという形でやってこられたのが生駒市の事例なのかなと聞いていました。もちろんタイミングもあったかもしれませんがやれるところからやっていく、相談についてもまずやれるところからやっていくという風に捉えられるかなと思いました。

そういう意味で言うと乙訓と非常に近い状況にあるので全部が賄える大きな建物を立てて拠点というものを作るというのではなく、あるものを使いながらやれるところからひとつずつやっていく面的整備の方向性は取り入れて良い方向にあるのではと思いました。

(委員)

・こうあってほしいという目的はあると思うのですが、そこに一足飛びに行くというのは本当にしんどいと思います。それこそ拠点を作って、ここに全部集約をするということではないと実現は難しいのかなと思います。生駒市がされたのは面的整備の中でも徐々に広げていく面の拡大と共に面の厚さも徐々にできるところから進めていくことをやっているのかなと思います。

今後そこがどういうステップを踏んでいくのかと非常に興味深いし、どこを目的にしてやっていくのか、特にこういうやり方をした時に国・府の制度上どこまで補助金がおりてくるのか、フォローが入ってくるのかということも大きいですがそこら辺が見えていて、今後本当に何年かけて最終形態に持っていくつもりなんだろうというのは思うところです。

そういう意味で乙訓圏域でも同じような手法は取り得るのかなと、という気はします。

(部会長)

・同じことが同じようにできるわけではないけれど、方向性ややり方のヒントはたくさんあったように思います。今後この地域生活支援拠点というものについて今年度で終わりということではなく来年度もこのまま継続しながらどういうものがあつたら良いのか、実際まず手をつけられるものは何かというところで動いていけば良いと思っています。できるところからということのもうひとつは日頃関わっている事業所がその方のキーパーソンになっていくということもあつたと思います。

コールセンターにしても緊急の保護の対象にしてもどんなことがあつても平常時に関わっている事業所、その方のことを一番知っているところが窓口になっていく、その後の支援の仕組みを作っていくところが生駒市の話ではあつたような気がします。それはこの圏域の中でも緊急時のアンケートや色々なことをやっていく中で実際問題やっている場面というのもあります。

例えば家族が不在の場合に事業所が家族不在とわかっていて本人を帰すかといえばそれはしないです。

というところでこの圏域でも実際にはその動き方というのはされてきていると思います。

その後をどうするかという仕組みができていないので関わった人達や関係者が右往左往して何とかやっ

てきた、もしくは何かを我慢してもらったみたいなのにならないように面的整備があったら良いかなというのは生駒市から学べることだと思います。

(委員)

・うちの法人で言うとショートステイもあって相談もやっていて一時預かりもやっていてグループホームもあって緊急一時も受けているとなるとここに含まれていることは一応やっているという話になった時に、次に何が求められるのかとなれば24時間対応となった時にそれは人的な問題等もあるから次踏み出す時にどこまで国が求めているその拠点整備の中身に応えられるのかということで、うちは知的障がいのある方、医療的ケアが必要な方を受けてきましたがそこへ精神の方が含まれてくるとなった時にそこも全部やれるのかは細かな部分になるので、形としてここがこういう形でやっていて、受け皿としてあるというところを広げていくやり方が良いと思っています。

ただそれは今までこの圏域で全くそれをしてこなかったのかということそうではないはずなので、そこをどう上手くこの制度に乗っけていくのかという風には思っています。

(部会長)

・実際そうだと思います。だからひとつひとつのアイテム、物はあるのだと思います。ただそれを日中一時もある、ショートもある、緊急の時の契約もあるけれども実際その量的なものや、つなぎといるところが十分運用できているかといったら「空いていません。」とか「無理です。」みたいなことが起きてくるので、種類としてはありますが、それが上手くつながっていくためのネットワーク、仕組みを作っていないといけないということと、そうした時に種類はあるけれど量的に足りないという運用は効かないので量的に増やしていくことが要るのかなと思います。

どのぐらいの量的なものか、特に緊急の場合を考えると緊急の時に開いていないと話にならないので、開いているものの確保の仕方やプラスアルファの費用がかかってくるのをどう整備していくのかという仕組みに対する費用は考えていけないと思います。

(委員)

・ひまわり園にお世話になっている方で問題発生した時に緊急一次が利用できるのか。お母さんが入院して他のところに繋げるけれど、この2日間となった時にひまわり園やてくてく等で何とか繋げないといけないという検討はしてもらいますが、支援者がどこまで関われるのか。

シフトを代える等必死に考えていただくけれど、でも無理というのが出てきます。

やむを得ないのかもしれませんが時間とか1日1日で対象者本人を移動していただくことになるのかもしれませんが、それが本人にとって良いのか、3日間ぐらい入れた方が本人にとっては安定するように思うけれど無理。

そこを緊急時も含めて人的なところを用意して、シフトを組んでというのはなかなか難しいです。

(委員)

・この制度でやむを得ないが許されるのかどうかもわからないです。

シフトが組めない、場所がない、その人に対する支援者がいないということはこの制度上でやむを得ないからごめんなさいと言えるものなのかといえば、そういうものでもないです。親御さんからすればそういうものがあって受けてもらえる、そういう風なことだとなった時にそこはきっちり担保するような仕組みに対する補償はちゃんとしていってもらわないといけないと思います。

(委員)

・2つしんどさがあると思っています。例えば緊急時のためにひとつベッドを開けておくという場所的なものと支援者の話と、場所に関しては本当に安価な金額で抑えるというのものもあるけれど、人になるとその人に対応できる支援者が限定されていたりすると更にしんどくなってくると思います。

(委員)

・日頃から支援者を広げることは相談支援としても考えていかないといけない部分だと思って取り組んでいます。重心の方等はいきなり行ってできないし、そこで支援者の生活もあってシフトが組みきれないということだってあります。でもそこでもその人の生活があるからと思って調整しているというのは現実的にはあるのだと思います。

ただ一方で、ご家族のそういう状況が起こった時に何とかしてもらいたいという思いは、こちらが汲んであげないといけないし対応しないといけないと思ってやっています。

だからこそ、実施したら費用がという形じゃないものでないとしんどいのかなという風には思っています。この乙訓でずっとやっている中でそんなことをしていなかったのかって言われたら、それは皆それぞれ努力してやってきているはずです。そこを新たに国の制度設計の中でやらないといけないからやっているのではなく、今までそれをやってきたものをどう組み合わせしていくのかをやっていくことが一番近道です。それをどの対象からやるのかを絞るのか、どういう形でやるのかという形を考えていった方が良いのかとったりします。

(副部長)

・生駒市はこの事業をするにあたって市や都道府県からお金は出ていましたか？

(部長)

・市の整備事業やそういうもの、家賃補助とか。

(GM)

・単費もだいぶ入っていると思います。

(委員)

・入れないとたぶん回らないと思います。

(部長)

・全面的に市が出しているわけでもないけれど、市も体制整備をしていかないといけないところで単費事業を組んで一緒に考えていくという感じがすごくありました。

やってほしいと思う人と、やらないといけないことがあると思っている事業所と、自分のところが持ち出してでもやろうと思っているタイミングと単費をつけようと思っている市のタイミングがうまく合った感が話を聞いていてすごくありました。

乙訓の現状で言うと実際にやっているけど、その時を何とかやり超えているものにどんな名目のお金をつけてもらうことで、より仕組みがしやすいというのは考えられると思います。

逆に何とか超えたという事例の何とか感をもう少しプライマリーなものにしていく、そのネットワークにもう少し予算が付けば何とかできるのかなというのはあります。

例えばどうしても緊急に一泊居る場所を確保しないといけないけど、どこか空いていないかという話になった時に空いているだろうというところ、もしくはお願いできそうなところに電話で確認をいくつもしていく中で、場所としては OK だけどそういう状況の人を預かるのであれば、支援者はその日の泊まり勤務だけではだめで誰かが出ないといけない、支援の一定スキルのある人、もしくはその人を知って

いる人がそこに入らないといけない時に、うちの場所を使って良いと言っている事業所とその利用者との関係がどうなのかにもよります。

その利用者のことを知っている支援者というのは場所を使って良いと言っている事業所の職員ではなかったりします。

実際にあった例で発生したのが夜遅い時間で、支援が可能な何名かが全員お酒を飲んでしまっていたことがあります。そうなる飲んでいないのは誰という話になり、やっているけれど、それではだめだということが仕組みを作っていくということだと思います。

勤務ではないけどお酒を飲まないみたいなことに対する仕組み。

仕組みに対するお金はどう付いていくのかということも考えられると思います。

やっているけれどというところ、それと具体的に場所が確保できにくい場面があったりするのでそういう場所の確保もいるところで、何かこうもう一歩手が届きそうなのですが、何からしたら良いのかというのがわかりません。

行政区としては非常に小さいのが大山崎です。大山崎は割と色んなご利用者さん、対象者さん達の困りごとというのがダイレクトに役所に入る場面があって、かなり柔軟性の高い運用をされている気がします。その辺で養成としてはどんな風な対応になっていますか。

(委員)

・突発的なところが発生した場合でも相談や普段の事業所等の調整が調整を重ねていただいて結果的にうまくいっているのが実際のところだと思っています。支給量を一時的に増やす等で対応できるのであれば、その一時的な増加はもちろん不可能ではないとは思いますが。

支給量だけじゃなくて実際空いているのかどうか、そこに対する誰が移送するのかの辺りも含めて、皆さんの関わっておられる方の調整が結果的にうまくいっている感じです。

(部会長)

・緊急じゃない場合も結構あります。

日常生活の困難さの大きい家庭の柔軟性の高い運用は見られる気がします。

こちんまりしているが故の柔軟性の高さを感じるのですが、そのことを一定この乙訓圏域に広げるとしたらどうなのかなと思いました。

(委員)

・柔軟性の高さと適正なプロセスを経て支給されているか、そこに第三者的な観点からその支給量が適正かという判断ができていくかというところは必ずしもマッチしていないかもしれません。

ただ、それは市町ごとのやり方もあり、それが正しいかどうかは各市町ごとの判断にもよるかと思いません。

(部会長)

・いざという時はそんなことは言ってもらえないので皆動きます。その中で家族の色んな協力、その時の仕組みもいるし、その後の継続的なフォローもいると思います。

その瞬間どうにかなれば後はどうでもいいとはならないので、その瞬間の柔軟な運用や行動が顔の見える支援者同士の関係と人間関係の中で「ごめん」みたいなやり方を今までかなりやってきていると思います。

それは支援者が長くやっていたり、支援者同士が顔の見える関係で乙訓が非常にコンパクトな地域だから

らということもあると思います。これからはそれだけに頼ってはいけないというのがこの話です。家族の立場からするとどうですか？

(委員)

・私自身がこの間緊急入院をして1ヶ月半子どもをお願いしました。ひまわり園でお世話になれて乗り切れたのでありがたく思っています。

グループホームにお世話になっていたので支援者も代わらず、本人が安心できる環境の中で1ヶ月半過ごさせていただきました。

土日も部屋でじっとしているわけではなく、外出やお出かけも本人の好きなことを考えながらやってただけで、安定して1ヶ月半過ごせたことがすごく親としてもありがたかったです。

普段の信頼関係もあるので安心して預けられ、私自身が安心して入院生活を送れました。

早く動いていただけたことが親としてはありがたかったです。以前にも入院したことがあります。グループホームに入ってなく、家で年老いた母が面倒見てくれていたので、今回はすごくありがたかったです。直ぐに動いてもらえるシステムがあれば親としても本当に安心です。本人の生活も乱れず、戻ってきた時に崩れなかったことも良かったと思っています。

(部会長)

・何かあった時のネットワークも大事ですが体験をしていけるような機会や、グループホームに入る等含めてそういう機会をどんどん本人がステップアップしていけるような生活のバリエーションがあるということも今のお話からだと思います。

家にずっといる経験がない時にはそうは使い切らないけれども、グループホームの経験をされている中でそういう違う暮らしも可能だったということを見ると、機会を増やしていくことは大事かと思えます。

精神の方はどうしてもなかなか同時にはならないけれど、そこが広がっていくように機会は作っていく必要があるように思います。

(GM)

・昨日、朝日新聞に生駒市のことが載っていました。今現在、行政職はアルバイト等報酬をもらうことはだめですが、生駒市は昨秋、市の制度で受け取りが認められるようになりました。実際7人おられるそうですが、命の大切さを教える出前授業をする NPO 活動、子どもたちへのスポーツ指導等公益性の高い事業で活動した場合で報酬があれば、今まで断っていたのが受け取りができるということです。

この拠点の時は福祉事業に関して、役所しか繋がっていない場合が結構あります。

その場合に例えば体験の面接等、今までだと課長命令がなければアウトだったのが、フリーで、個人の判断で NPO の事業活動の一環として参加出来るという制度になったということが朝日新聞に載っています。

精神の場合だと病院か役所しか繋がっていないところが結構あると思います。それもカバーできると思います。

(部会長)

・何か支援が必要な場面があって、その職に従事する場合に行政職は仕事としてそのことに関わります。

今までだと上司の命令で仕事としてそこに行き、それを許可されないと行けませんでした。

生駒市はそこに個人として行き、その分の時給は受け取ってかまわないということです。

その場合に何が OK で何がダメなのか。

行政職が NPO 活動で何かをした時にそこから報酬を受け取って良いので、上からの命令ではなく従事して良いといった時にその報酬を支払う側が社福法人もしくは NPO 法人だったら、公益性や何の NPO なのかにもよるのでその辺りの判断がどうなのかと、事前申請があるのか、許可制なのか、勝手にやって良いのか等細かいところの精査はいると思います。

(GM)

・継続的なことはどうか分かりません。

(部会長)

・細かいところの精査は必要です。緊急性なのか公益性なのか継続性なのかというところで、単発だと OK だけど継続的にしてはいけないのかというのは学校の先生にもあたることだと思います。

特に支援校の先生方は過去かなり柔軟に対応しておられます。本来的にはペケだという場面もありながらやっている場面があったりします。

本来的にはペケだというのは事故があった時の保障が何もありません。

本来的にマルである状況の中で色々な動き方を柔軟にしていくことが求められていきます。

これが仕組みです。その仕組みに対するお金だけじゃない、縛りのゆるめ方みたいなのがその記事です。そういう捉えだと思えます。

(委員)

・行政からもその通りで、お金ではないです。お金がほしくてではなくて、行く人に関して言えば何かあった時、今動かないといけない、いるのがここだけとなったらそれは動かざるを得ないです。その時の立ち位置、自分は行政職員として動いているのか、事業所の委託を受けた形で行っているのかというのが明確になっていると、行政として行政外というところの整理を生駒市はされたのかなと思います。それに登録する職員はだいぶ勇気がいったと思えます。

(GM)

・今登録しているのは7人です。

(部会長)

・もしかしたらその職員が、福祉の部署の職員とは限らないこともあるかもしれません。ただ何かをする時はその責任がどこにあるのか絶対に必要なことで、事故が起きた場合の補償も考えないといけないけれど、今は考えてられないということに対して、それが仕組みというものだと思います。

動く時に誰の判断で動いたのかが全部かかってくるので、個人の判断では動かないことになっていきます。

行政の場合は特に、どの立場で動いているのかが緊急の場合は言ってもらえないのですが、きちんと整理できる仕組みを作っておかないといけません。

(委員)

・もうひとつ、緊急で動いた時に残業代等も当然申請できません。オフの勢いで行った時もあるのですが、そうすると次の人達にも同じことを求められると困るというのはちょっとあります。そういう仕組みがあったら、そういう部分では楽な部分はある。気持ち的に楽です。

(部会長)

・緊急事態だから動くけれど、次に同じことがあった時に同じことができるかと言われたら、それがべ

ストであれば次に同じことがあった時に同じことができる仕組みを作らないといけないという話です。今年度でこの部会を終結とは当初から思っていないので、しっかり考えていかないといけないところです。

生駒市から学びながら、どう仕組みを作っていくのかのところ、受け入れの可能性や量というところまで広げて、来年度にはまとめを作っていきたいと思います。

今日の資料に図があって、どんな仕組みを具体化させるべきかのところにある緊急時の受け入れという話が主なところだと思います。

緊急時の受け入れの中で緊急事態、実際は動いているけれど、その仕組みをどう作っていくかを考えていかないといけないと思います。

こんな風にやったことをもう少し具体的に仕組み作りの元にしていくというのはどうでしょうか。

具体的にこんなことがあって、ここに連絡をする何があったら良いのかを明確にするためには、実際の具体例の中で考えていった方が良いかと思います。

また、その仕組みというものにきちんと裏付けを付けてもらえるかというところの何が欲しいかというのを具体的に考えていった方が良いと思います。

(委員)

・事例として結果的に乗り越えたケースをうちの中で集約させてもらって、それに基づいて考えるのはより具体化しやすいと思います。地域生活支援拠点という名称は非常に大きいです。

地域生活支援拠点と言われるとすごく大きなものを、すごく対応をしないとけないみたいなプレッシャーになってしまうのかなというのは個人的にも法的にも思っています。

仕組みの中でどういうものがあるって裏付けになったり行政とのやり取りだったりができるのかを考える点は一旦整理した方が良いとは思っています。

(GM)

・緊急時受け入れに関して、本当に苦労したことがありました。府営住宅でおじいさんと60すぎぐらいのおばあさんが家賃滞納で強制退去になりました。府営住宅なので土木が通知していました。それを福祉室は知らなくて、おじいさんは寝たきりだったので入院、おばあさんは放ったらかしで向日市役所の受付でじっと座っておられました。何とかしてくれということで、こういう時にいつでも使える部屋、受け入れ先がほしいと思いました。その時は老人でもないのに、障がい者手帳を持っていたのでとりあえず短期入所がある施設にお願いして無理して入れてもらったことがありました。たまたま2部屋のうち1部屋が空いていたので、そこが空いていなかったらどうしようもなかったと思います。常に、急なことがあった時には使えるという担保された部屋があればだいぶ違うなと思いました。

なかなかそこにたどりつくまでは大変だとは思っています。その安心感というのはどこの事業所も役所も持ちたいとは思っていると思います。

(部会長)

・空いている場所と支援者とセットで探すというよりも場所さえあれば支援者を捜すだけで良い。

(GM)

・ラベンダーは元々グループホームがあって、その2階に空き居室を確保しています。支援者は常にいます。

(部会長)

・それはグループホームの支援者ですね。

(GM)

・基本はそうですが緊急の時にはそちらも見るといことです。

(委員)

・見える人だと良いですが、そうじゃないケースも当然あると思います。

(GM)

・その時には事業所としては緊急に加配をつけると思います。ただ、全く知らない人が来るかどうかはわかりませんが。

(部会長)

・今、不安だと言っている地域生活支援拠点という看板をひとつの法人、ひとつの事業所に全部をそこに背負ってもらうという発想には今なっていないところまでは共有して良いと思います。

この地域としては拠点にあるべき機能を分担しながら、どこで何ができるのか、その仕組みをどう作ったら良いのかという議論にまで至ったことは確認して良いと思います。

その上で、どこの機能をどこが担えるのか、もしくはどの機能があれば違う機能は担えるのか。

緊急の時にグループホームでの受け入れは何とかなるのですが、そのためにはグループホームの職員のシフトを触らないといけないとか、その法人の中で人の手配をしないといけないとなってしまうと法人としても回りきりません。

そこにどんな手立てが打てるのかの具体的な案をねっていくことがいるのかという気がしています。

それを部会としてやるのか、そのひとつひとつを作業としてやっていくのかはありますが、それを具体的に何が欲しいのか、何があったら今まで何とかやれたような気になっていたことをちゃんとやれるものにしていけるのが次の話のような気がします。

もうひとつ、ひとり暮らし体験の話でいうと、うちが実際やっています。

どうやってやったかという、元々グループホームで終の棲家的発想ではなく、体験的発想のグループホームというので当初から立ち上げています。

比較的若い時期に普通の人達が大学や就職をした時に一旦家を出るとい発想の元にグループホームを作りました。

グループホームで生活をして家に帰った人、違う形のグループホームに移った人が何人かいます。

その中で、集合住宅を使つてのグループホームだったのでスプリンクラー問題があつて、どうしようかという話になった時に、その時いたメンバーのひとりには家に帰りました。

それはグループホームのことと関係なく本人の状況です。ひとは他のグループホーム、仕事場との関係も含めて違うところに変わりました。

ひとはそれまでの力を使ってひとり暮らしに移行しました。グループホームでやったこと、体験を元にヘルパーを入れながらひとり暮らしをしています。

ひとはひとり暮らし体験を目的に、グループホームで使っていた部屋をそのまま借りたままにしてグループホームはもうないのですが、その部屋を使用する使用料は払ってもらいます。

グループホームの場合は水道光熱費、部屋の使用料、食費全部含めたグループホームの利用料という形で払ってもらっていたのを部屋の利用料と水道光熱費をもらい、食費、消耗品費はひとり暮らしなので自分の会計の中でやっていくという、場所だけそのままの形で実際にひとり暮らしの体験をしてもらい

ます。ヘルパーが入りますがグループホームの場合は世話人と一緒にご飯を作って、一緒に食べて、一緒に片付けるというプロセスだったのが、ひとり暮らしに移行するとヘルパーは手伝いだけで食べるころまでは一緒にいません。食べる状態ができるとヘルパーは帰ります。本人はひとり暮らしなので、ひとりでご飯を食べて、後片付けをして、その後の身のことは自分でして寝ます。自分で起きて、朝ご飯をして、出勤するまでの間にヘルパーが確認作業を含めて送り出しのところのヘルプは入るという形で体験をしてもらいました。半年体験の後、家族との関係の中で自宅に戻るところで現在は終結しています。ひとり暮らし体験が全くできないかと言えば、やりようによってはできると思います。

ただ、その時の自己負担金とヘルパーとしての支援のヘルパー代は発生しますが、その他の日々の相談業務については一切発生しないところでしました。

生駒の事例からいうとそのコーディネイト業務、グループホームからの継続事例なので契約書等はいらなかったけれど、確認事項はすごくたくさんあったので、その確認事項やヘルパーの手配、本人の能力の見極めというコーディネイト事業に何らかの予算がつくと、これは実行可能だという風に実際にやってみて思いました。

グループホームにいなかった人を全く違う場所でいきなり体験ができるかということ、事前準備にすごく時間がかかると思います。事前準備にかかる費用が誰負担になるのかは、ともかく出てこないと十分な準備はしてあげられないと考えられるかと思えます。

(副部会長)

- ・その費用を自前でというのは限界がきているということは皆さん共通で良いですね。

(部会長)

- ・良いと思います。

(副部会長)

- ・今の話を聞いていると何をやるにしてもお金がかかってくるというのは確認できたと思います。そこを決定するのは市になってくるのでしょうか。

(委員)

- ・生駒市がよく踏み切ったなと思っているのは利用者がなかった場合、一発で財政当局から切られると思います。

(部会長)

- ・実績がいります。予算を打つということは実績がいるということです。

(委員)

- ・実績が出るのかということに対して、長期的なスパンで見た時にこういうメリットがこの人達にもあり、ここでお金を投入することの意味というのは今後の支援費の削減や、この人がより自立した生活のところに持っていけないと、利用者がいなくて年間8万円×12ヶ月で100万円ぐらいでその部屋を行政が押さえるとなると何でだという話になると思います。

(副部会長)

- ・これは都道府県のモデル事業はないのですね。だから市町でしかないのですね。

(委員)

- ・どこかの民間企業や不動産屋等が空いているというところで協力してくれたら有り難いですが、そこはハードルが高い気がします。

(副部長)

・例えば市町が決定する側だとした時に、根拠となるものが折衝される時に必要だと思います。体験の機会、場所を具体化するためにはこういう材料を入れてもらわないと折衝できないという具体的なものはありますか？

(委員)

・具体的にどういう流れになるのか。どこが何を担うのか。面談をどこが担うのか、どこが支援に、どういう人達が支援に入るのかというところは絶対必要だと思います。体験を利用するにあたって生駒市がやっていた面談や、どういう流れで、どういう基準の人達がここに行くので利用したいというのがないと、とりあえず押さえるというのはないという話になります。

(副部長)

・ふたを開けたら利用者がいなかったというのが恐いとおっしゃっていましたが、その辺の材料はどういう形で揃えないとダメなのでしょうか。

(委員)

・ニーズはどれぐらいあるのかという話はされます。ニーズと実績と実際にやっているのであれば上半期の実績、今後の見込み、どれだけの相談がきているのかは問われる形にはなりません。

(委員)

・こちらで持っているケースの感じでは、ひとり暮らし体験をしたいというケースの具体的なイメージができません。地域全体でどれぐらい、そういった方がいるのかがわかりません。

(部長)

・生駒市の説明を聞いた時に、家族の反応がすごくあったのがこの部分でした。そういう実績がないとか実際やっている事例を知らないからイメージがわからないということもあると思います。

グループホームの終の棲家感が少しあります。

グループホームに入ったらそこで安心みたいなことになってしまっているのかどうかも含めて、利用者の状態像というのは変わっていくわけで、グループホームでずっと暮らすのが良い人もいるだろうし、そうじゃない方もいると思うので、ニーズがないのであればこのことはいらなくなるという話になります。

緊急時の話と体験の話を生駒市の話の中から、何にお金を付けてほしいのか、もしくは何を作っていないといけないのかを来年度もう少し精査していくことはいるかと思っています。

具体的に何がいるのかをきちんとあげていかないと、どれも実行していけないと思います。

(委員)

・体験の機会、場所というところで生駒市の場合だとひとり暮らし体験だったと思いますが、今の乙訓圏域ではショート体験です。

ショートに関しては使いたいと言われたら、調整に困難さはあるけれど体験をされていると思います。どこにその体験をしたいニーズがあるのかもひとつなのかなと思いました。

(部長)

・生駒市はグループホームの体験もありましたよね？

(GM)

・ありました。

(部会長)

・グループホームで暮らしている人はいますが、ゲストのような形でグループホームに食事の時間だけを体験するとか、イメージがわく前の段階としてグループホームの体験みたいなこともあります。実際に体験をしていくことで本人も家族もイメージがわいて、次への希望が考えていけるような体験事業はいるのだと思います。

(委員)

・2泊3日の支給決定が基本で、ひとり暮らし体験をしたいから自給者証と利用計画の中で1週間ひとり暮らし体験という形の支給決定がおきる形も考えていかないといけない気がします。

(委員)

・もし制度に乗せてやるとしたら、どこか一部屋サテライトで確保しておいて、ここは利用者が固定されているわけではありません。そこに共同生活援助の支給決定で入ってもらうのはありかなと思います。

(部会長)

・ひとり暮らし体験という支給決定はないです。生駒市もグループホーム体験やひとり暮らし体験でも、そこまで行くプロセスはガイヘルを使っていたり、給付金に乗っかる形の訓練等給付や介護給付であっても、それ全体をコーディネートしてプランニングしたりしていくことに今だと予算は付いていません。それが計画相談の予算ではなく、きちんとコーディネートしていく、もしくは本人の助言をしていくような予算を付けていくことがネットワークに対する仕組みだと思います。

これがショート体験、ひとり暮らし体験、グループホーム体験であっても、ショート体験は普通にショートを使いますと言うだけでショート体験と考えられるのか、もっと違うショート体験の仕方があるのか。

ショートという体験だけであればショートの数課題になります。この圏域の課題はショート数が少ないので、ショートが必要としている人のショートでいっぱい、ショートが必要としているわけではないけれどもいづれ必要となるので体験をするという人の体験的利用に、まだ手が回っていないのが現状です。

ショート体験はショートそのものの数、受け入れが増えないと難しいということになるので、拠点整備としてはショートをどうやって増やすかということになります。

もっと体験的に使えるショート、もしくは緊急的に使える空間、そういう場所を増やしていくというハード面の整備です。

というようなことを具体的に来年度あげていきたいと思っています。

(委員)

・生駒市の資料58ページの図を見て、何かの事情があった時にこの中からその人が利用されている事業所や関係者が集まって一気にやっている状態だと思うのですが、自分の事業所とか、どこの立ち位置にいるのか、圏域にどんな地域資源があるのかを図式化するのも良いと思います。

具体事例の中でこことここにも連絡していますとか、そういったところが見えてくると、この図にピンとくるのかなという気はします。

圏域として実際何があって、どうなっているのかは知りたいと思います。

緊急事態の時に何ともならなかったケースはありますか？

(部会長)

・何ともならなければ今日がないわけなので、何とかするところで家族が全部を引き受けてしまっている場面や、本当はもっとこうしたかったというのはあるかもしれません。

(委員)

・緊急時対応なのでやったことに対して正しかったのか間違ってたのかというよりは、他になかったのかという視点で見直すというのが大事だと思います。

もうちょっとこうできた、ここのアプローチも選択肢があったのではないかというような振り返りだと思います。

(部会長)

・地域生活支援拠点をどんな風に面的整備していくかというところで言うと、本人が安心して安全にいられる場所の確保と、自宅だったとしたら、人の確保です。

場所があっても、そこに支援する人がいないと事は進んでいかないので人の確保というところです。

それと実際にキーパーソンになった、その瞬間受け止めた方からのネットワークが、誰がわかるのではなくてやれるような仕組みの整備という風に考えていくことだと思います。

(副部会長)

・この集約した図の下に書いてあるのが、今年度話し合った3本柱です。

この大項目3つをちょっとずつ、より具体的に、小項目をあげていくような形で整理するのを来年度という形でいかがでしょうか。

体験であればひとり暮らしやショートやグループホーム等色んなことがあるので、それをもう少し具体的に意見をいただいて、本当に必要なものを来年度末にはあげられるような形にしたいと思います。

(部会長)

・この大項目3つの中でいうと緊急時の受け入れ、体験のところでもっと具体的にあげていくということで良いと思います。

相談のところが生駒市も始まったばかりで追随するわけではないですがコールセンター、相談の窓口をどういう風に考えていくかは持ち越し話題になると思います。基幹としてはどうですか？

(委員)

・コールセンターの具体的な内容があまりよくわかっていません。

生駒市の実績を見ても、生駒市の資料の51番と52番に実績報告が載っていて平成30年1月～3月までの緊急対応連絡相談0件・ひとり暮らし体験4件・拠点相談、連絡件数23件で4月～8月が緊急対応連絡相談1件・ひとり暮らし体験10件・拠点相談、連絡件数20件で、緊急の第一報を受けるところなのか、それとも拠点相談、連絡件数のことなのかがちょっとわかりません。

(部会長)

・これは拠点の利用の相談だと思います。

(委員)

・大項目の1番のコールセンターというのは緊急対応の第一次のことですか？

(部会長)

・地域ニーズの中に何かあった時にファーストコールをここにさえかければ何とかなるというところが安心の材料としてほしいというのが元々あったと思います。

ところが色んなことを精査していく中で、そこにかけても利用者のことを全然知らない人やわからない

人が電話をとっても何にもならないということと、実際何かがあった時に一番最初に誰が対応するのかといえば相談もしくは日中の支援をしている今までの行き来のあるところで、生駒市もそこからの申し込みで色んな仕組みが使えることになっていると思います。

この圏域でどう考えていくかという時に何かあった時に、ここにさえかければというものは現実的ではないような議論になっていったと思います。

ただ、不安があったり何かがあった時に電話できる場所が日中活動の事業所だと夜間は開いていない、相談支援事業所が24時間いつでも電話が繋がる状況にないので、それは利用者にとっても不安なところで、他圏域でどんな風にしてその相談窓口とを設けているのか。

南山城の事例は事前登録をしている方達の情報を当番の人が持っていて、場所があるわけではなくて、事前登録をしている人に関しては連絡OKという形のやり方でした。

生駒市は12月から始まり、事前に登録をして、その人の必要な支援、何かあった時のプランをどうするかということを作成したうえで、パニックになってしまったらどんな風に対応するかを作成した、登録をされている人について相談できる電話を開設しました。

誰がかけてきても良いオープンな電話の窓口というのはあっても実際に必要な人にとって有効かというそれは難しいと思います。求められるものが多ければ多いほど担当者の力量が問われてくるわけで、そうすると待機するそれだけのスタッフを揃えるのは非現実的なところですよ。

それから緊急時のファーストコールも緊急だから、そこでファーストコールで何をするのが明確でなければ、どうしたら良いかというのはその人のことを知っている、その家族の状況を知っている人でないと話にならないので、行き詰まっているのがこの課題だと思います。2点ありますが両方行き詰まっています。

(委員)

・基幹にあがっている人のことはどんなことが困っているのかは頭にたたき込んでいます。

市町をまたいでいるので市の人も自分の担当の人は把握しているのですが、違う市や町のことはわかりません。こういう人が出入りしているのですが知っていますかというので特徴を聞くと隣の町のあの人だと思いました。

相談支援専門員に繋いだら、その方なので対応しますということでした。電話がかかってきた時に瞬時にわかれば良いのですが、それがあがっている80名分ぐらいなら何とかありますが、それを全部の障がい者の方で登録をしてもらっている人も全部把握してというのは難しいです。ひとりでは無理なので最低3~4人で順繰りもつとか、違う事業所がやるにしても、南山城はそれを持ち歩いていて問題があったので、しんどいような気がします。

両方の機能を兼ね揃えていたら万全ですが、現実にするには受ける人も、そればかりをやっている人でないと、と思います。

(副部長)

・利用者の立場になった時に、この緊急時はこっちで、こっちの緊急時はこっちというのはたぶん無理だと思います。利用者のことを考えると一体になっていた方が良いのかもしれない。

緊急時はここというのが市民に浸透しないことには機能しません。虐待の緊急時なのか、親御さんが倒れたという緊急時なのかは利用者はなかなか判断しにくいと思うので、そういう辺りではこの52ページに緊急時相談※虐待通報による緊急確保と書いてあるので、一体となっていてしているのかなとこれを見て

思いました。

(部会長)

・生駒市はこの対応をするための申し込みの電話は事業所からです。利用者から一番よく知ってもらっている事業所に連絡がいきます。ここの拠点の申し込みは全部事業所です。利用者個人ではないです。

(副部会長)

・24時間ではないということですね。

(委員)

・生駒市は24時間はされていないです。

事業所が閉まった時間の後の何時間かをされていると思います。

(部会長)

・話が2つあって51・52ページのことと、57ページの2つあります。

生駒市の緊急の保護や場所の提供等そういう仕組みについては事業所からの連絡です。

事業所が閉まってしまった時間帯等の相談についてフォローしていこうというのがこの17時半～20時半の月水金という、これは別の物です。

(委員)

・この月水金は登録制になるのですか？それを12月から始められたということですか？

(部会長)

・そうです。登録と考えた時に基幹で把握している、相談がついているかどうかも含めて事例が80件程あります。何かあった時に連絡があって、本人を特定できないところでこういう人がこういうことをされているということも入ってくるということです。

その本人を特定して、その方への支援を誰が行くかというところの窓口にはなっているけれど、圏域の基幹として今80名程でかなり厳しいです。

本人からの連絡があったとしても、その人の状況に合わせてするということで登録制の相談窓口、それが緊急なのか緊急でないのかの判断も含めてどれだけのキャパが可能かというところで、把握している80というのがかなりぎりぎりの数字だということです。

確認事項として部会としては、今年度は最終報告ではなく、中間報告になると思います。その中で他圏域に学ぶことも含めて生駒市の事例も聞きながら、この地域として実際に拠点というものがあるというよりも、色んな事業を組み合わせた面的な整備をしていくことが実行可能ではないかというところで、面的な整備を考えていきたいということでOKですね？

その中で実際の相談や緊急時の対応、体験等も全くしていないわけではなく、それぞれの担当や関わった者が動いてやってくるものではあるのですが、その仕組みができていないところで面的な整備をするということは仕組みを作っていくということが一点です。その受け皿である事業やサービスの量と種類の検討です。ショートが必要としている人がいるのにショートが足りないということ、面からだけでなく、体験的なことをしてもらうためにも、緊急事態に対応していくためにもショートが足りないということです。

それらをもう少し、次年度、明確にしていきながら提案をしていきたいというところまでを中間報告なので、今年度のまとめはしていただくということで良いでしょうか。

途中報告ということです。最終的には次年度もっと明らかにしていくべきもの、量や数や費用というも

のについて明らかにしていくということで、次年度へ持ち越していくということで今年度はさせていただきたいと思います。

次回、まとめの確認と次年度に向けての具体的な手法の提案を事務局から提案させていただきたいと思います。次回は第5回ということになりますので、ご協力いただきたいと思います。

ありがとうございました。

次回定例会 3月5日(火) 10時から